

1950年代の修正主義論争

——戦後労働党のイデオロギーと体質（3）——

吉瀬 征輔

1951年総選挙敗北の総括をめぐる対立

1951年総選挙で労働党が敗北すると、その要因をめぐって左右両派間での論争が始まった。左派は、「トリビューン」紙に見られるように、国民の圧倒的多数を占める労働者階級の相当部分が保守党支持に留っている点が問題だとした。「今回の選挙での労働党票は、91%が労働者階級、9%が中産階級、保守党票は、40%が裕福な中産階級、60%が労働者階級だとされている。保守党に投票した労働者階級には、12%の極貧層や15%の労働組合員が含まれている。従って労働党は、保守党に投票した組合員の3分の2を獲得できれば、中産階級（票）の全部を犠牲にできる計算になる……保守党を支持した労働者階級の5分の1程度を味方に引き入れれば、保守党を永久に政権から排除できる。」こうした支持基盤の強化のために求められているのは、明確な社会主義政策の実施である。「世論調査で明らかにされているのは、有権者の間での意見の混乱は、かなりの程度、労働党内の政策をめぐる混乱の反映」だというのである⁽¹⁾。

他方、ゲイツケルらを支持する「社会主義評論」誌は、二大政党への固い支持層の間で浮動している中産階級票の獲得が勝利の鍵を握っているとし、左派の主張とは逆方向を追求すべきだとした。「過去に存在した、ぎらつくような不満は、我々の努力によって解消されている。公的規制、社会サービス、そして所得再配分を通じて、平等社会の少なくとも入り口に立っている。仕事のすべてが終わっているとは誰も言わないが、国有化の一層の推進、労働者統制、あるいは“金持ちからの巻き上げ”を促すような、階級的な訴えといった考えを越えていかなければならない。……いまや社会主義者は、その努力の一部を平等社会の建設だけではなく、健全にして豊かな社会の建設のために、何が必要かの検討に向けなければならない。」⁽²⁾

総選挙での敗北後に公然化した党内対立は、ベヴァン派の台頭によって

熾烈化した。彼らは選挙区労働党に結集していた活動家党員の間で急速に同調者を得、それを足場に右派主導下にあった党中央に進出してきたからである。すなわち、1951 年党大会では、選挙区労働党に配分されていた 7 つの中央執行委員(NEC) ポストのうち 4 つを、翌年の党大会では 6 つを、それぞれ上位当選を果たして獲得した。そして「社会主義への前進」を主張するベヴァン、キャスル B. Castle, ミカードウラが、左傾化の推進者として党内外から注目される存在となった。しかし有力加盟組合の支持をうけた右派指導部の巻返しによって、1954 年を境に流れが変わり、1955 年総選挙での敗北後、ゲイツケルがベヴァン、モリソンを破って党首に選出されると、いわゆる“ベヴァン派の時代”は終わった。

以上のような 1950 年代前半の左右対立は、確かに戦後において経験したことのない激しさを伴っていたし、先に紹介した対立する選挙総括は、修正主義論争での論点を含んでいた。にもかかわらず、社会主義論や政策路線での対立は、アトリー政権下で時折表面化した意見の相違を越えるものではなかった。ベヴァンらが主張する社会主義は旧来のものであり、修正主義をめぐる左右への分岐は、まだ萌芽的であった。後にイギリス憲政の研究者として名をなすボグダノール Bogdanor, V. は、1951-55 年を新しい理論が生まれる前のモラトリアムの時期であったとしている。「ウェップ夫妻、ショウ、ラスキといった、以前の社会主義理論家たちはすでに舞台を去り、彼らに代わる知識人はまだ登場していなかった。その間の理論の欠如が、労働党を保守的な位置に留めていた」⁽³⁾ と。こうした過渡期の様相を、同じ 1952 年に出版された二つの著書に見ることができる。

旧来の社会主義論による指導部批判——ベヴァン『恐怖に代えて』——

ベヴァンの『恐怖に代えて』⁽⁴⁾ は、同派への支持が頂点に達した頃の出版だということもあって、たちまち 3 万 7 千部が売れたといわれる⁽⁵⁾。この小著で示された彼の見解を支えていたのは、アトリー政権による改革は社会主義への第一歩にすぎず、まだこの国の経済や社会に根本的な変化は生じていないとする認識であった。たとえば公有化や公的規制という形での国家介入が企てられてきたけれども、「こうした政策において、私企業は依然として最も考慮が払わるべきものとされ、議会法（国家介入）の任務は、それに衰えが見られたときに刺激を与えるものとされた。これは、社会主

義とは全く異なる。社会主義者にとって、経済活動の主要な流れが公的管理下におかれるようになるまで、議会権力が継続して行使さるべきであるからだ。」また、公共支出の拡大は税負担を重くするが故に、貯蓄、従って資本蓄積の妨げになるとする見方が広く存在し、これに配慮して改革に逡巡する態度が見られた。確かに「税制では、蓄積の推進が私的領域に委ねられている限り、個人の側で何らかの推奨し得るパターンに社会（運営）を適合させることはできない。公共支出が私権の侵害だと見なされているところでは、私的な向上心は、社会的優先順位が設定されている勝れた制度に、敵対する存在となる。」しかし集団主義的な社会運営をめざすのであれば、そうした見方を変えなければならない。そのためには、投資に対する公的コントロールが不可欠であるというのである。つまり、ベヴァンは指導部が受け入れているような混合経済論やケインズ主義的経済管理を、社会主義的原則からの逸脱だと考えていた⁽⁶⁾。

以上のようなベヴァンの社会主義論に対して、歴史家によるものとしては最初といって良い彼の伝記で、キャンベル Cambell, J. は、『恐怖に代えて』の致命的欠陥を指摘している。1930 年代のトリビューン紙でベヴァンが示した理念の「うんざりするような焼直し」以外のものではないと⁽⁷⁾。事実、ベヴァンは戦時体制や戦後改革、ケインズ革命などを通じて、資本主義に重大な変化が生じたとは認識していない。前述したような、財産、貧困、民主主義の三要素に規定される、彼独特の階級闘争論が、ここでも繰り返されていた。マルクス主義は政治的民主主義が十分に発達していない段階で誕生したものであるから、その国家論や革命論で通用性を失った部分があることは理解していた。政治的自由が欠如している状況下では、大衆にとって蜂起や内乱が解放への唯一の希望となる。ところがいまや政治的自由の確立と大衆の知的水準の向上によって、議会主義による社会変革が可能になっている。しかしながら、「民主主義的社会主義は、資本主義と共産主義の間に成立する中道ではない。そうであれば、出発点において、それは失敗を運命づけられている」とし、社会主義的原則の不变性を強調する。「政策決定にあたって考慮すべき点が、少なくとも二つある。ひとつは現状への適合性であるが、しかし同時に、その哲学を成立せしめている、一群の原則に忠実であることだ。……労働党が犯す誤りは、原則を余りに厳格に、あるいは徹底して追求した結果ではなく、世間的な見方に迎合しすぎたことに起因していた」⁽⁸⁾ というのである。

ベヴァンや同派の社会主義論は、階級闘争論は別にして、基本的には1930年代以来の労働党社会主義論そのものであり、党主流との意見の相違は当面の具体化の範囲やそのスピードにすぎなかつたことは前述した。1950年代に入って、党指導部はその限界性を認識して路線を修正しつつあったとき、彼らは旧来の立場からそれに抵抗しようとしたものと理解できる。その際、ベヴァンが主導権を握り得なかつたのは、キャンベルが指摘しているように、政策路線上のオータナティブを提起できなかつたことによる。とはいへ、「彼らの主張は、同世代において最も実直で、非妥協的な、イギリス社会主義者たちの教義」⁽⁹⁾であり、選挙区労働党で党活動を支えていた活動家たちに強く支持されていたことを銘記しておくべきである。

「路線問題」を提起したクロスマン——『新フェビアン論集』①——

ベヴァンの小著と同年に出版された『新フェビアン論集』⁽¹⁰⁾は、1949~50年にコールの主宰で開かれた、党の政策路線に関する研究会の成果をまとめた論文集である(但し執筆は1951年総選挙後)。その過程でコールが「政策上の基本的不一致」を理由に会を離脱したため、クロスマンが編集者となった。彼はベヴァン派寄りで活動してきた左派系の人物であったが、この頃、1930年代以来の政策綱領を越える、「新しく、かつラディカルな方向性」を提起する必要性を痛感していた。その点では、修正主義派の理論家として第一線に登場しつつあった、クロスランド、ジェンキンズ、ヒーリーらも同様であった。さらに明確に左派に色分けできる、ミカードウやマーガレット・コールも執筆に加わっていたことからも伺われるよう、修正主義を巡る分岐は、まだこの段階ではさほど明確ではなかつた。とはいへ、戦後改革での成果にもかかわらず総選挙での敗北に直面していた時だけに、この論集が修正主義論争に先鞭をつけることとなつた。ここで注目すべきは、やがて左右両派の中心的論客として対立することになる、クロスマンとクロスランドの論文である。

クロスマンは、巻頭論文「社会主義の哲学をめざして」において、まず労働党が陥っている“方向感覚の喪失”状況を指摘した。アトリーア政権が大改革の断行後に提示し得たのは、個別政策の寄せ集めにすぎず、しかも原理的な裏付けを欠いていた。たとえば物価統制や食糧費補助は、戦時統

制経済が正常に復帰するまでの経過措置なのか、社会主義にとって不可欠な政策なのか。混合経済は、民主主義的社会主义において永続的なシステムなのか。そうであれば、民間部門における利潤追求は鼓舞さるべきか、制限されるべきなのか。賃金決定は労使交渉に委ねられているが、国民経済、あるいは社会的公正の観点からの決定を可能にする方式が必要なのではないか。中央集権的な国有企業は、自治体所有や協同組合所有よりも社会主義に適合的なのか。“共産主義封じ込め”は、社会主義的な外交・防衛政策の目標なのか、単にロシアの軍事的膨張を阻止するための対抗措置なのか⁽¹¹⁾。

大陸諸国のマルクス主義者は原理に忠実なあまり、有効な政策を打ち出せないでいるが、逆に労働党は社会主義的目標との関連をあいまいにすることによって経験や伝統に依拠することになり、保守党との違いが不明確となっている。結局、アトリー政権によって築かれた福祉国家や混合経済システムは、資本主義を労働組合の要求に適合させるための、体制内的な改革にすぎなかつたのではないか。確かにそれによって資本主義を文明化し、民主主義との両立を可能にした点は評価できる。しかしながら、そうであれば「労働党政権は社会改革の世紀の終わりを表現しており、社会主義の支持者たちが希望していたような新しい時代の始まりを意味」しない。労働党社会主義はレイバーリズムに退化し、変革の党であることをやめ、戦後改革に安住する危険に直面している⁽¹²⁾ というのである。

そして新しい路線の再設定にあたってのクロスマンの関心事は、管理社会化の危険であり、それにいかに対処するかが、イギリスの社会主義者にとっての新しい課題となっているというのであった。すなわち、技術の飛躍的発展は、いうまでもなく生活の改善や自由の拡大可能性を高めるものであるが、同時に権力の巨大化や集中化によって少数者支配を可能にし、搾取や不正義、不平等を拡大する条件にもなり得る。こうした危険を回避するためには、生活の物的条件の改善のみならず、人間モラルの向上に目を向ける必要があり、高いモラルに依拠した不斷の権力批判が不可欠である。「資本主義、社会主義のいずれであれ、経済システムは、少数派市民しか持ち合わせていない社会的倫理によって監視されていないと、特権と搾取のシステムに堕落する。」それは、政党や教会、民主主義を含むあらゆる政治システムにおいて言えることである。その意味で現代社会では、「自由は常に危機的状況にあり、’少数派が少数者の特権や大衆の無関心に進んで

挑戦しない」といふと、社会の多数派はそれを是認するであろう。」こうした権力批判の課題は、十九世紀においては自由主義者が担っていたが、今日では社会主義者の任務となっている。「ちょうど資本主義が福祉国家の下で文明化したように、管理社会は民主主義的社会主义において文明化し得る」⁽¹³⁾ と。

以上のような見解の前提には、管理社会の最悪の形態がスターリン体制だとする認識があったのはいうまでもない。共産主義は民衆の生活向上を標榜しつつ権力批判を圧殺し、全体主義体制を築くに至っている。しかしながら民主主義の国が、その危険から免れているわけではない。ソ連での管理社会化は一党支配体制の下で意識的、体系的に追求されたが、アメリカでは無意識のうちに、あるいは冷戦の圧力下で進行する可能性があると見る。但し、クロスマンは、ソ連とアメリカを同列視してはいない。「アメリカでは、全体主義とその侵略性は社会的良心によってチェックされる可能性があるが、ソ連では不可能である。それ故、我々はアメリカを同盟国として協同してきたが、ロシアにそれを期待するのは愚かである。共存は、イエス……（しかし）協同はノーである。」⁽¹⁴⁾

かくしてクロスマンが主張する「新しく、かつラディカルな方向性」は、従来の社会主义論の延長上ではありえなかった。「今日、社会主义にとっての課題は、産業管理、国家行政のいずれであれ、権力集中の防止、要するに責任の分有と選択の自由の拡大にある」と考えるからである。これまで労働党は、こうした課題を十分に認識し、追求してこなかった。しかもイギリス社会に根強く存在する、教育ある少数者に社会運営の権限を委ねるところの寡頭支配的な伝統に依拠しながら、社会主义を建設しようとしてきた。現代社会の条件下では、積極的民主主義 active democracy、民衆参加 popular participation を基調とした社会主义が求められている。

「我々の旅路の次の段階が、社会主义に向かうのか、ヴェールを被った全体主義であるのかは、基本的には国家や産業がどの程度（民衆から）隔離されたエリートによって運営され、他の人々はその命令に従う、受け身の行為者にされているかによって決定される。……ますます巨大化し、非人間化していく社会の構成単位として、組織化されていく世界での社会主义の課題は、管理上の責任の特権化をいかに防止するかにある。これは（国家）統治や産業のみならず、

政党や労働組合の運営に参加する市民の権利を、能率を犠牲にしてでも拡大することによってのみ実現できる。つまり社会主義の最高目的は、生活の安定ではなく、自由の拡大にある。」⁽¹⁵⁾

この時期における彼の社会主義は、個人の自由実現を重視するリベラル・ソシアリズムであり、1960 年代後半、ニュー・レフトの台頭に触発されて主張される、分権・参加型のそれに通じるものであった。

「資本主義は変わった」とするクロスランド——『新フェビアン論集』②——

以上のようにクロスマンは従来の社会主義論における政治システムの修正を主張したのに対して、クロスランドは経済システムの修正を主張した。彼の論文「資本主義からの移行」には、4 年後に出版されて「修正主義のバイブル」となる、『社会主義の将来』⁽¹⁶⁾ の概要がすでに展開されていた。その出発点は、現代資本主義はもはや資本主義とは呼べない程に変質しているとする認識であった。

すなわち、労働運動の飛躍的発展とその要求を受け入れざるを得なくする民主主義の制度化、そして公的投資や消費の社会化を可能にする国家介入システムの整備、企業規模の拡大や株式会社化に伴う所有と経営の分離などによって「ポスト資本主義社会」が成立しているという。その特徴として、以下の 8 点をあげる。①財産所有が経済的、社会的、政治的権力の主要な源泉ではなくなった。②経済権力が資本家から経営者に移り、また国家介入に対する企業の態度は敵対的ではなくなった。③国家の権限拡大や経済への介入強化によって、経済の自立性が格段に弱まっている。④福祉国家の下で、安定的で、より公平な生活が保障されている。⑤ケインズ主義的経済管理によって高い雇用水準が確保され、同時に⑥生産と生活水準の持続的向上が可能になっている。⑦社会の階級構成は二極化ではなく、多層化している。⑧財産権、競争、利潤追求を肯定するイデオロギーが力を失い、それに代わって国家の義務、経済の安定、社会協調を説くイデオロギーが優勢となっている。「戦前のイギリスにおいてさえも、そうした(社会への) 移行は始まり、右翼政府はそれを遅らすことはできても、全面的に逆らうのは不可能であった。戦後の労働党政権下で変化のテンポは著しく加速され、1951 年までにイギリスはあらゆる本質的な点において資本主

義ではなくなつた」⁽¹⁷⁾ というのである。

確かにポスト資本主義社会でも私的所有が支配的であり、市場経済の下で生産が行なわれ、旧来の社会対立が残っているから、なお資本主義的である。しかし市場は中央計画に従属し、戦略的に重要な生産部門は国家の統制下にあり、所得配分は市場動向ではなく、政治的意志によって決定されているという点では、非資本主義的である。クロスランドはそれをとりあえず「国家主導型社会」statism⁽¹⁸⁾と命名し、保守党政権によってしても元に戻すのは不可能な程に構造化しているとし、それを社会主義への移行形態として位置づけていた。その過渡的性格の理解に際して、マルクス主義やフェビアニズムの社会主義概念の不十分さが明らかとなるという。公的所有の観点からみると、社会主義と国家主導型社会の違いは程度の差にすぎない。しかし、社会主義とは階級対立に引き裂かれることなく、同胞愛によって協同して運営されている社会である。その基本理念とされる平等化は、同胞的交りを阻害している、貧富をはじめとした諸々の社会的差別を是正していく過程として理解さるべきものである。つまり、社会的地位や所得、生活水準の平等化は、もちろん追求さるべき課題であるけれども、それ自体が目的ではない。

しかもイギリス社会で顕著に見られる、「不平等社会だとする、根深い意識」は、現実に存在している不平等に必ずしも照応していない。「実際に達成されている平等化はイギリス程ではないのに、平等や連帯の意識はより強い国と比較して、イギリスではその意識がなんと深く浸透していることか。」こうした階級意識における亀裂の克服が、重要な課題である。「国家主導型社会と社会主義社会との基本的相違はまさにその点にあり、社会主義者が大きな前進をはからなければならないのは、その方向なのである。」⁽¹⁹⁾

それ故、従来の路線は以下の方向で再検討さるべきだ。

- ① 無料の社会サービスを限りなく拡大する、つまり剩余所得のすべてを国家の手に移していく方式は、いずれかの時点で社会的自由と両立し得なくなる。ある水準までを公的に保障し、それ以上は各人の責任に委ねるべきだ。
- ② 国有化の一層の拡大ではなく、既存国営企業の改革が求められている。分権化や労使関係の改善、消費者コントロールなどが必要である。
- ③ 完全雇用、国際収支の均衡、産業再配置などを目標にすすめてきた

公的規制の拡大は、経済効率性や生産に対する影響、さらには国民の支持などの点で問題が生じている。「計画化の枠組みの中で、民間部門を社会的要請に応えさせる最良の方策は、それに競争力をもたせることである。」

- ④ 直接税に過度に依存した所得再配分策は、効果をあげていない。高額所得者からの税収はさほど増加せず、それによる貧者の生活改善も顕著だとはいえない。

以上の4点に関わる従来の政策のすべてが、現実的有効性を失っているといっているのではない。「私が言いたいのは、4つの政策群のいずれも、どれほど支持があり、伝統的な思考と合致していようとも、社会主义の前進に役立たなくなっているということである。左翼に新しいインスピレーションが求められているのは、別の方向である。」⁽²⁰⁾

新フェビアン論集には、上記の二人以外の論文にも、後の展開から見て、興味深いものが収められていた。たとえば、左派の中心人物の一人ミカードウは、その認識や体質上の弱点の故に、労働組合が革新的役割を果たし得なくなっている状況を厳しく指摘していた。すなわち、レッセ・フェール経済に対する反抗として発展してきた労働組合は、経済が国家のコントロール下におかれるようになったとき、いかなる運動を展開すべきかについて理解していない。かつては、より公平な富の配分に資した賃上げが、国家財政や国民経済の健全な運営を阻害する場合がある。雇主に対して有効な闘争手段であったストライキが、組合が支持する政権を窮地に陥れる場合もある。こうした時、労働党政権はTUC評議会と賃金協定を結んで対処しようとしたが、個別組合の独自行動によって協定は有効ではなかった。この国の労働組合はクラフト・ユニオンを基盤に編成されているので、他の職業的利益を犠牲にしてでも団結を強化しようとする性向があり、それが組合間の競争や対立を引き起こすからである。従って、こうした組織編成を改めない限り、労働運動全体を統一的に導く方針は成立しない⁽²¹⁾と。

また1948年党大会では、「社会主义外交」の見地から発言したヒーリーは、こうした理念外交の妥当性を否定し、権力政治アプローチ power-political approach を主張した。党内に存在するリベラリストとマルクス主義的ユートピアンたちは、前者は共通利益から自ずと協同行動が生まれるとし、後者は経済的因素の規定性を重視するが故に、悪しき行為は悪しき財産制度から生じるとする見地から、それぞれ外交政策を立案してきた。

両者とも、国際政治における権力的要素を軽視し、権力均衡という観点の重要性を理解できなかった。対米協調、NATO、ドイツ再軍備、SEATOなどへの労働党政権による態度を、社会主義の立場から正当化するのは容易ではないし、そう主張するのは偽善的でさえある。確かに対米協調の立場には、権力的政治のみならず、一定にイデオロギーに基づいている。左派によれば、アメリカの政治は反動勢力の支配下にあり、その外交は帝国主義的であるという。しかし戦前と違って、労働運動の発展とそれとの提携によって、民主党(政権)は国際問題への民主主義的、社会主義的アプローチを受け入れつつある。従って、その外交政策も、基本的には平和を追求するものと評価できる。「修正主義者は USA とイギリスの民主主義制度を、ソ同盟やイギリス労働運動が有する社会主義的要素よりも、より重要で、共通する要素として理解するが故に、左派が主張する中立主義の立場をとらない」⁽²²⁾ というのである。

「社会主義の原則的立場」を強調するコール

ところで「政策上の不一致」を理由に、コールが新フェビアン・グループを離れたのは、改革のテンポへの不満を越えた、社会主義の基本原則の見地からであった。パンフレット『これが社会主義か』⁽²³⁾(1954年)で述べているように、「私が言うところの社会主義とは、階級のない社会より以下のものを意味せず、新しい階級構成が古いものに取って代った社会をも意味しない」とする立場から、アトリー政権による改革は資本主義を乗り越えようとしていないと厳しい評価を下していた。確かに福祉国家によって貧しい人々の生活は改善され、教育改革によって社会的地位の上昇可能性がより多くの人に開かれたことは認められる。しかしながら、所得に著しい不平等を生み出す「財産の権利」にはほとんど手がつけられず、国営企業においても大きな賃金格差が容認されている。その結果、「経済的平等への接近という旧来の信念を掘り崩し、中産階級的、または上層中産階級的な所得そのものに対して攻撃を加えることを著しく困難にした。」⁽²⁴⁾

さらに、「(階級の) 壁は社会階級制のずっと下方に移ったとしても、なお階級の壁であることには変わりない。のみならず、この壁を乗り越えたとしても、実際に富と権力の地位に登り得る者は稀である。それを成し遂げた者は新しい混成上層階級に同化され、そのやりかたや消費の習慣を身

につけ、上級執行部の新しい寡頭政治を構成する。」結局、「今まで発展してきた形の福祉国家は、社会主義への一歩であるのか、それとも全く違う方向、すなわち、階級のない社会ではなく、そのまま永続しそうな、一層著しい新しい階級分化に向かっての一歩なのか……要するに、我々は社会主義に向かっているのか、それともアメリカ的民主主義の概念の英國版に向かって進んでいるのか」⁽²⁵⁾ 疑問だというのである。

コールは労働党指導部がすでに受け入れていたケインズ主義に関しても、社会主義にとっての問題性を以下のように指摘していた。資本主義は1930年代において、マルクス主義者たちが予想した通り、危機に見舞われた。しかし、「その危機は克服され、再発可能性を著しく小さくした経済(管理)技術を遺産として残した。危機のとき、マルクス主義は西欧でも力を伸ばしたが、資本主義国ではるかに大きな影響力を得たのはケインズ主義とニューディール理論であった。」その結果、国民大衆の生活向上と両立する資本主義の運営が可能になった。そのことが、今日、社会主義運動に困難な課題をつきつけている。

すなわち、「こうした状況下で、既存の趨勢—強力な労働組合と社会主義政党は、福祉国家の一層の拡充を迫り、資本主義側の集団や政党は、資本主義の枠内で生活状態の改善や社会サービスの提供を約束することにより、大衆的支持を競い合う—が継続するとの想定には根拠がある。」そこでは、社会主義者が社会主義の実現を目指にしながら、進歩的資本主義の主張者たち以上に、魅力のある将来展望の提示が困難になっている⁽²⁶⁾。

というのは、生活改善や社会サービスの提供という面で、両者の主張にはさほどの差異は見られなくなる。他方、資本主義の側はそれにプラスして、社会的地位向上の可能性でアピールすることができる。プロレタリアートに対しては、そこから離脱して中産階級になる可能性を、中間諸階層に対しては、現在、彼らが占めている有利な地位の擁護を約束することによってである。社会主義派は、厳密にプロレタリアートに分類できる人々の間では圧倒的な支持を獲得できようが、その周辺層が資本主義支持に向かう可能性が大きくなる。「社会主義とは、(自分より上にいる階級に憧れる)スノップや連帯よりも個人的な地位の向上を願う輩には人気がない、本質的に平等主義者の福音である。」そうであれば、政権の獲得や維持のために国民多数の支持が欠かせない社会主義派の政治家たちは、社会主義的目標を曖昧にして、福祉国家の充実にその主張を限定する、強い誘惑にかられ

るであろう。つまり、「社会主義の訴えは福祉国家とは異なり、人間の利己主義ではなく、人類共通の大義のための協同への意思に対してである。そうした訴えかけが届かない程に、多くの人々が想像力を失っているのであれば、真の社会主義の実現は不可能である。」⁽²⁷⁾

以上のような観点から、コールは、ひとつには人類共通の大義を普及させる思想運動の重要性を強調した。特定の階級や利益団体、あるいは特定の国の市民の現在の要求に耳を傾けざるを得ない、政党活動には限界があるからだ。国民多数の支持を前提にして変革を進める民主主義的社会主义は、思想運動が開拓した民衆的基盤の上でのみ前進可能となる⁽²⁸⁾。いまひとつは、福祉国家の充実と社会主義への前進を両立させ得る政策の不可欠性である。資本課税や遺産相続権の制限によるところの、資産所有における著しい不平等の是正、その過程で現物財産を手にした国家が推進すべき生産事業の協同組合化、高額勤労所得者に対する課税強化や賃金の平等化、爵位の廃止、中等学校の統合化、交渉能力を高めた労働組合に権利とともに義務を課すことを可能にする、産業民主主義の導入などである⁽²⁹⁾。

ゲイツケルによる修正主義路線の提起

さてベヴァン派による指導部批判が頂点に達した頃、いわゆる修正主義が公然と主張されるに至った。“合意の政治”の別名、バッケリズムなる新語を生み出した、一方の当事者ゲイツケル（当時、影の蔵相）は1953年発表の論文「労働党の経済目標」⁽³⁰⁾において、後に「ケインズ主義的社會民主主義」と呼ばれる修正主義路線を提起した。資本主義に不可避的な経済的不安定性、非能率性、不公平性を正すために、社会主義は完全雇用、高い生産性、そして「階級なき社会」をめざして平等化を追求してきた。その際、生産手段の社会化が最も重要、かつ不可欠の手段だと考えられてきた。しかし、「今日、それは依然として重要な手段ではあるが、社会主義にとっての関連がかつてとは違っている」というのである。「19世紀において、社会主義と全面的な国有化とは、全くではないにしても、ほぼ同一視されていた。公的所有への移行は、あらゆる産業において、ほとんど同時に、また完全な補償なしに行なわれるものと想定されていたからである。資本主義の主要な悪は……常に不正義とみなされ、それは利潤、配当、利子の支払い、つまり不労所得に起因するとされていた。それ故、生産手段

を接収し、不労所得の流れを全面的に止め、労働者に勤労の全成果を与え、正義に適った社会を一気に実現せよとの主張になった」⁽³¹⁾ のである。

ところが民主主義の下で社会主義を実現しようということになると、事情は変った。公的所有への移行は国民的合意に基づいて実施されるのであるから、漸進的とならざるを得ない。その過程で公的部門と民間部門とが長期にわたって併存する。不労所得が広く残存している状況下で、公有化の対象や範囲を決定しなければならない。しかも政権にあれば、当然、歴史的、状況的制約を免れることはできない。そこで直面する新しい課題、たとえば国際収支の均衡は、公有化に劣らず重要性を有している。かくして社会主义と同一視されてきた生産手段の公有化は、それ自体が目的ではなく、手段としての有効性を基準に実施されることになる。前章でみたような、「基盤固め」consolidation から混合経済論への傾斜という形で進行してきた社会主義論の修正が、以上のような論理によって正当化され、修正主義的社会主义の基本テーゼとなる。

アトリー政権下で事態に押されて採用されることになった、ケインズ主義についても同様である。ゲイツケルはコールとは正反対に、資本主義に対するコントロールを可能にしたケインズ主義を肯定的に評価し、これを労働党の新路線の基軸に設定すべきだと考えた。インフレ防止と国際収支の均衡に配慮しながら完全雇用の実現を期す上で、その有効性は実証されている。但し、三つの未解決の課題があるという。第一は、生産性を上回る賃上げによって生じる、コスト・インフレーション対策である。その際、コスト・インフレをケインズ主義の致命的欠陥と見るのであるのも、そのような問題があることを認めないとし、「労働組合、雇用主、政府間の真の協調」⁽³³⁾ によってその克服が可能だとし、そのための教育の普及と制度の整備が求められているとした。

より困難なのは、第二の国家統制に係わる問題である。「次の労働党政権が成立したとき、統制の大部分は（保守党政権によって）廃止されているかもしれない。その復活は、単に維持することよりも容易ではない。」その際、生産の効率性と両立しない国家統制は、基本的に廃止すべきだというのが彼の考え方であった。輸入規制や為替管理は不可欠だとしても、民間部門に対する直接的な統制は、金融、信用政策によって代替さるべきだ。それと関連して、第三はケインズ主義的な計画化の主要な手段とされる、金融、信用政策のマイナス面の解決を重視していた。公定歩合の操作といっ

た、マクロ経済に対する一律的な規制や特定経済活動の制限や禁止といった、ネガティヴ・コントロールには弊害がある。むしろ必要な産業活動を促すところの、選択的信用政策、補助金交付、価格保障といった、ポジティブ・コントロールを検討すべきだ⁽³⁴⁾。

以上のような経済運営を前提に、社会主義の目標である“階級なき社会”が平等化政策によって追求される。ゲイツケルによれば、累進所得税、無料社会サービスの拡大、国民総所得に占める、賃金、サラリー部分の増加などの統計数字によって、この間の平等化の進行を確認できるが、従来の政策では不十分である。特に教育に関して、学歴の違いが経済的、社会的地位の不平等を生みだす大きな要因になっているので、中等教育制度の改革を重視していた⁽³⁵⁾。“階級なき社会”をめざして“限りなき平等化”を追求する点を強調して労働党の独自性を示すものの、マクロ経済のケインズ主義的管理や選択的な国家管理は保守党もすでに受け入れており、まさしく“バッケリズム”路線の主張に他ならなかった。

修正主義論が前提していた“資本主義の変質”論も、同じ頃に主張されていた。チャップマン Chapman, D. 議員は、論文「労働党にとっての展望は？」⁽³⁶⁾で、ゲイツケルと軌を一にする路線の修正を以下のように主張した。すなわち、1951年に成立した保守党政権は、大方の予想とは違って、福祉国家の解体や脱国有化に乗り出さなかった。それを状況的、戦術的な対応ではなく、1945年を境に生じた、政治環境の大きな変化に起因していると理解すべきだ。資本主義政党が「新しい福祉の時代において、権力保持のために避けられない教訓」を学んだからである。実際、福祉国家の成立は国民意識に重大なインパクトを与え、彼らの願いや将来の改革に関する考え方を変えるに至った。それによる生活保障、労働組合の地位確立、その結果としての生活水準の向上と安定化は、資本主義の根本的変革ではなく、その改良を求める態度を労働者の側で強めた。つまり、“資本主義の文明化”は、一方で保守党の統治姿勢を変えさせ、他方で旧来の社会主義志向を弱める結果をもたらした。しかし社会主義者は、こうした事態を悲観的に見る必要はなく、改良主義的志向を重視すべきだというのである。「もしイギリス人が、言われているように中道を発見する能力に長けているとすれば、社会進歩を急ぎたい人々と、古い社会形態の中にある価値を重んずる人々の間で、妥協が続けられていいくだろう。(その際)妥協を求められるのが、常に左翼の側だということにはならないであろう。」⁽³⁷⁾

チャップマンは資本主義的、中産階級的な価値観や社会観が揺らいでおり、さらなる改良の要求が蓄積されつつあり、それと並行して資本主義の特性とされてきたものの幾つかがすでに消失しているとしていた。たとえば、利潤第一主義は、公共善や国民生活の必要性、消費者の要求などによって制限されているし、企業経営の実権は個人株主から実務的専門家の手に移っているというように。社会主義はそうした資本主義の変質を意識的に追求することによって実現される。貧困や搾取への怒りを前提にしてきた、旧来の訴えかけは有効性を失っているというのであった⁽³⁸⁾。

「社会主義像の修正」を模索するクロスマン

1950年代の路線論争に先鞭をつけた『新フェビアン論集』の編者クロスマンが、労働党が陥っている“方向感覚の喪失”の克服を課題として提起していたことは前述した。その課題に対して修正主義派が社会民主主義路線の理論化という形で応えつつあったとき、ベヴァン派に加わったクロスマンは、いかなる回答を与えようとしたか。彼は同著掲載の論文で、スターリン主義国家はもとより、福祉国家においても進行する「国家への権限集中」は、「個人の自由」実現と両立し得ないとし、民衆の政治参加と積極的民主主義によって運営される社会主義を構想していた。1954年の「ニュー・ステイツマン」誌掲載の論文、「新しい専制政治」⁽³⁹⁾は、それを社会主義再生のテーマとして論じたものであった。

1930年代において爆発的に広がった知識人たちの社会主義への熱烈な支持は、なぜ今日、失われているのか。「教養あり、リベラルに思考する、ますます多くの人々が、かつては中央集権化や国営企業が優れていると思っていたのに、それを再考しつつある」のは、なぜか。4つの要因を指摘できる。第一は、戦時体制から継承している国家統制に対する批判である。たとえば、労働党は配給制を臨時のではなく、恒常的な措置と考えているのではないかという印象を与えていた。第二は、労働党政権による社会主義は、結局、官僚支配の巨大な公共企業体をもたらした。それは社会主義の要請であるはずの、議会（つまり国民）に対して責任を負わず、また経営に対する労働者の発言権を認めなかった。第三は、これまで主張してきた社会主義は、自由な社会ではなく、テクノクラートが支配する管理社会をもたらすのではないかとの懸念が強まってきた。第四は、全面的

な社会化はソ連で現実になっているように、全体主義国家を成立せしめる。それに伴う市民的自由の喪失は、実現された平等と相殺され得るものではないとする、冷戦期に高まった確信である。社会主義に対する否定的評価は、こうした認識の上に成立している⁽⁴⁰⁾ というのである。

「国家活動の中央集権化は、完全雇用政策や福祉国家による多大の恩恵を労働者に与えることを可能にしたが、それとともに我々の伝統的自由に対して重大な脅威をもたらしている。それどころか、マルクスを含めて十九世紀における急進的改革派が追い求めてきたところの、小規模民主主義、あるいは階級なき社会の実現それ自体を不可能にしていると私は主張したい。」⁽⁴¹⁾

但し、過去 100 年間の権力集中の過程で、國家が権力を一手に掌握したとするのは誤解であるという。実際には中央国家と相対立する、巨大な公営企業や民間企業が生まれ、それぞれの内部で寡頭支配化が進行した。「國家は、中央集権化された帝国として運営されているのではない。1945~50 年に創設された公営企業を指揮、監督する際に、その無力さがますます明白になっている。」注目すべきは、その結果としての権力の多元性が民主主義的社会主义を実現する条件になり得るという点である。「我々はこうした権力の集積を防ぎ得ないからして、唯一のオータナティヴは、これらを民主主義的統制に服せしめることである。不幸にして 1945 年(成立の)労働党政権は、それを実行に移すことができなかった。無責任な自由企業を、無責任な公的な独占体に置き換えたにすぎない。」⁽⁴²⁾

以上のようなコールのギルド社会主义論やラスキの多元的国家論を想起させる論理をもった、クロスマンの社会主义再生論は、いうまでもなく旧来の労働党社会主义論を修正しようとするものであった。次週号掲載の「政党における寡頭支配」⁽⁴³⁾ で述べているように、民主主義の下であれ、一層の権力集中は専制主義を招くとする主張の理論化は、確かに労働党にとって「挑戦的な課題」であった。

「この挑戦に対する十分な回答は、社会主义思想の革命なしには不可能である。あの戦争以来、我々の目標は生活水準の引上げ、生産性の向上、福祉国家の建設といった、もっぱら社会的、経済的なも

のであった。我々は今日、中央集権化された現代国家において自由を守るために国家統制の課題に直面しており、その解決なしには民主主義的社会主义の前進はありえないということを認識しなければならない。」⁽⁴⁴⁾

ところで、修正主義派の社会民主主義路線に対する（狭義の）社会主义派からの理論的な反論は活発ではなかった。先にふれたコールを除けば、1951 年の春、ベヴァンとウイルソンの閣僚辞職に同調して大臣をやめたフリーマン Freeman, J. 議員が目立つ程度⁽⁴⁵⁾ であった。彼はこの頃、クロスマンの下でニュー・ステイツマン誌の編集を助けながら、社会民主主義路線の危険性を、以下のように指摘した。保守党政権はいずれは終わるであろう経済好況を背景に、現在はバッケリズムによる統治を行なっている。世論も国民生活はかなり改善されたと感じ、同政権がすすめている企業活動の自由の回復は、福祉国家に重大な損害を与えていないと受けとめている。こうした状況下で選挙に勝利しようとすれば、バッケリズムの政策が好都合であるかもしれないが、労働党にとっては破滅的な結果となるだろう。

「労働党は訓練された活動家党員からなる、高度の組織性ある政党ではないけれども、一貫して社会主义的な経済理論や倫理への信念で結集した政党であった。党員大衆は、常に階級意識をもつ労働者階級に深く根をおろしていた。こうしたふたつの特質が緊密に結合し合って、労働党の力となっている。それを他の進歩派グループと区別し、労働者階級の（労働党への）忠誠心を強固にしたのは、その理想主義に含まれている社会主义的内容である。次の選挙での労働党の勝利は、可能であれば私も願っている。しかし、勝利した後、支持者たちの希望を裏切るのであれば、敗北した方がましだと思う。」⁽⁴⁶⁾

つまり、社会主义を受け入れていない中産階級の支持獲得のために、没階級的な経済理論に依拠して本来の政策を薄めようとするのは、社会主义政党にとって命取りになるとする批判である。こうした批判には、資本主義の本質は不变だとする認識と、その矛盾が顕在化したとき社会主义への

前進が可能になるとする確信が前提されていた。

むしろ以上の引用で注目すべきは、これまでの労働党の力の源泉を正しく指摘されている点である。社会主義的なイデオロギーと階級意識をもった労働者階級、より端的にいえば、1930年代以来の労働党社会主義と、組合の団体加盟を介して党内に持ち込まれているレイバーリズムとの結合である。両者間には親近性があり、それ故にアトリー政権を成立せしめ、(広義の)社会民主主義的な改革を断行することができた。本稿で明らかにしたのは、事態の進展の中で、その社会民主主義が(狭義の)社会主義と社会民主主義とに分岐する経緯である。労働党の動向は、この二派とレイバーリズムとの対立と連携の関係、三者間におけるバランスの変化に規定されることになる。

「修正主義の集大成」——クロスランド『社会主義の将来』——

さて、ゲイツケルが党首として初めて党大会に臨んだ1956年10月、クロスランドの『社会主義の将来』が出版された⁽⁴⁷⁾。戦後において「最も野心的で、体系的な、イギリス修正主義思想」⁽⁴⁸⁾を提起し、後に「社会民主主義のバイブル」とされる本書は、前述の『新フェビアン論集』に収められた彼自身の論文をはじめ、ゲイツケルやジェンキンズらが1950年代前半に著書や論文で提起した見解の集大成であった。イギリス資本主義は、もはや資本主義とは呼べない程に大きく変貌したとする認識を前提に、従来の路線の根本的な修正が主張されていた。

すなわち、福祉国家とケインズ主義的な経済管理システムの整備によって、完全雇用や持続的な経済成長が実現し、またその成長成果の平等主義的な配分が行なわれるようになり、資本主義固有の矛盾に起因する社会問題が解決可能となつた。政治の世界では、経済への国家介入や計画化は、もはや右翼と左翼との間での基本的な争点ではなくなつた。強調点での相違は残っているけれど、「争いはもはや計画化の是非ではなく、どの程度、いかなる目的でそれを行なうか」⁽⁴⁹⁾に移つてゐる。こうした条件下で、今後、オートメーションが進行すれば、低い生産水準の故に生じた諸問題は解決されていくだろう。「かくして社会主義を、基本的には経済の論理で方向づけた戦前以来の根拠は、確実に妥当性を失いつつある。我々のエネルギーをより豊かなチャンネルに転じ、出発点にあった、より根本的な社会

主義的な願いの達成がますます可能となっている。」⁽⁵⁰⁾ こうした観点から、“社会主義＝生産手段の公的所有”論の見直しが不可欠だというのである。

その公有化論の見直しは、マクロ経済管理を通じた計画化が十分に機能するので、社会主義にとって所有形態の変更は、必ずしも不可欠ではなくなったとする理由からだけではなかった。アトリエ政権下での国家主導の経済管理が成功であったとはいえず、むしろその過程で築き上げられた管理経済それ自体の中に、重大な欠陥が宿されているとする認識があった。すなわち、公有化とともに、許認可、物資の配給、諸資源配分への介入といった国家統制は、国家機構を肥大化させ、官僚主義を育み、既得権益の諸関係を生み出した。それが経済を非効率化するのみか、商品やその提供者に対する消費者の“選択の自由”を奪う結果となる。こうした弊害の除去策として1930年代に考えられた“市場経済の活用”論を、クロスランドはここで主張するのである。確かに市場経済には重大な欠陥があるので、公有化を含む、国家介入が不可欠である。しかし他方で、消費者の多様な要求を受けとめ、生産体制に反映させて、社会的要請に対応した資源配分を行なうという合理的な機能を有している。「労働者階級の購買力が上昇した結果、効用のための生産と利潤のための生産とが、おおむね一致することになる。利潤が得られたということは、消費者がその効用を認めたからである。企業と消費者とは、大体において同じ資源配分を望んでいたことになる。」⁽⁵¹⁾ つまり、社会主義は市場経済の否定の上にではなく、そのプライス・メカニズムの作用に依拠して運営されるべきだということになる。無論、混合経済は社会主義への過渡期ではなく、それを支える恒常的なシステムと位置づけられる。公有化の新しい形態として、競争的公営企業、国家による民間企業の株式所有を検討すべきだする。

結局、特定の経済システムの上に成立する、従来の社会主義概念は修正され、“限りなき平等化”による“階級なき社会”的実現をめざすという、それが追求する倫理的な価値によって定義されることになった。その際、所得再配分を基軸にしてきた平等化策の限界性が、以下のように指摘されていた。イギリスでは大戦以来、所得の平等化が実際に実現してきたにもかかわらず、所得格差がより大きいアメリカやスカンディナビア諸国以上に、根深い階級意識、あからさまな社会階層制、強い階級敵対感情が存在している。所得格差を伴うとはいえ、いかなる社会においても能力に応じ

た処遇は必要であるが、イギリスでは、特権を有し、他とは隔絶されたエリート層が形成されていることが、その要因である。社会運営の効率性の見地からは正当化されない不平等や階級差別が、特異の学校制度から生まれ、再生産されている。それ故、階級なき社会を築くためには、能力開発の機会を拡大するための教育改革が、イギリスでは特別に重要な意義をもっているというのである。

以上のようなクロスランドの市場経済の活用や教育改革の主張から、問題関心の変化が看取できる。アトリー政権下で支配的であった、貧困からの脱出のための生産力の拡大、希少資源の有効利用、限られた富の平等主義的配分から、個々人の自立性を重視するが故に、個人的自由の実現を可能にする社会運営へである。ガルブレイスが『豊かな社会』を出版するのが1958年であるが、統制経済型の社会主義を豊かな社会にいかに対応させるかが、修正主義者たちの課題認識になっていたといえよう。

社会主義派による修正主義批判——クロスマン——

以上のような修正主義に対する社会主義派の理論的反撃は、なお生彩を欠いていたといわなければならない。たとえば1930年代にマルクス主義理論家として活躍したストレイチーStrachy, J.は、『現代資本主義』⁽⁵²⁾(1956年)において、クロスランドと同様、資本主義の構造変化や民主主義の可能性を認識していた。しかし、『社会主義の将来』への論評では、「もし社会主義者たちが生産手段に対する所有権（の重要性）を見落とすならば、厳密な意味での社会主義者ではなくなるだろう」⁽⁵³⁾、「生産手段の所有権での階級独占の打破なしには、社会主義への決定的な前進はありえない」⁽⁵⁴⁾とする、旧来の立場を堅持していた。アトリー政権での経験から学ぶべきは、資本主義的矛盾を克服する作用を内在させている民主主義を機能させるには、経済権力に対する社会的コントロールの不可欠性であり、それは所有権の移転なしには不可能だとする見地からである。その際、社会主義におけるリベラルな観点の重要性を認識してはいた。それ故、「民主主義的社会主義の理想は、搾取の自由に転化しない自由、多様性と矛盾しない自由、協同を力で課すことによって数（の力）の対立物にならないようにするための博愛を実現しようとするこころみである」⁽⁵⁵⁾といふ。しかしその観点からは、国家主導型社会主義論の反省が求められていたはずであった。

修正主義派はまさにその課題に応えようすることによって、路線見直しでヘゲモニーを掌握しつつあったのに、ストレイチーは伝統的な社会主義論に固執するベヴァン派の原理主義的限界を越えるものではなかった。

クロスランドに比肩する理論家を擁していなかった左派は、結局、その正統的なメンバーではなかったクロスマンの所論に、修正主義派への回答を見いだした⁽⁵⁶⁾。前述したように1950年代前半、彼は路線修正の必要性を認め、国家運営における、より高度な民主化の方向で新路線を模索していた。ところが1959年総選挙での敗北後、経済管理に関して左派的見解を鮮明にするに至った。一方でいわゆる“ストップ・アンド・ゴー”政策の展開過程で顕在化したイギリス資本主義の弱点と、他方でスポーツニク打ち上げ成功に象徴されたソ連社会主義の発展可能性の認識から、国有化と計画化の社会主義的経済システムの有効性をあらためて確信したからである。

「修正主義者の誤りは、我々が生きている時代、この二十年間、過ごしてきた豊かな社会の安定性と力量の全くの誤解から生じている。大戦以来、発展させてきたケインズ的に管理された資本主義なるものは、我々がいま行なっている東側陣営との競争に本質的に耐え得るものではないと私は確信している。」⁽⁵⁷⁾

クロスマンによれば、共産主義の成功は政策決定を行なう権限とそれを実行に移す手段とを政府が有していることによるが、戦後の‘管理された’資本主義は、全体的見地から設定された優先順位に従って政策決定をすることができないという。

確かに西側では、管理された資本主義の下で「豊かな社会」が実現している。しかしそれはあくまで資本主義の許容範囲内においてである。生産と消費を均衡させて持続的な繁栄が可能になっているのでもなく、個々人の利益よりもコミュニティの利益が優先される経済運営が確保されているのでもない。ソ連社会主義体制の優位性は、まさにその点にあるというのである。

「国家安全保障、科学技術の発展、民衆教育、そして最終的には大衆の生活水準の観点からみて、自由企業（体制）の敗北が、年とと

にも明らかとなっていくだろう。社会化された経済の優位性が世界的な事象においてはっきり実証されつつあるとき、労働党が公的所有に対する決定的な重要性の信念を放棄するのは、いかにも奇妙なことであろう。」⁽⁵⁸⁾

クロスマンは、ソ連の経済システムと西欧民主主義とを接合した社会主義をめざすべきだと考えるに至っていた。「民主主義国の力は、市民的、政治的自由が国家構造の有機的部分として存在している点にある。その弱さは、無責任な経済権力を公的コントロール下に服せしめる点での完全な失敗にある。」⁽⁵⁹⁾「もしロシア共産主義者たちが、無責任な経済権力に対してすでに勝利している社会主義国家の力に民主主義の力を加えることができるなら、彼らのシステムは文句のつけようがないものとなろう。」⁽⁶⁰⁾ しかもそうした社会の建設は、クロスランドが主張しているような改良の積み重ねによる漸次的な過程ではなく、ある条件の下でのみその可能性が生じる、社会主義的原則を掲げた労働党の政権獲得を通じてである。

「左翼政権が求められるのは、(課題となっている)改革がラディカルであり、正統的見解の拒否がそれに伴なわなければならない場合だけである。その自己満足が揺いでいる人々が、在来の統治者への信頼を失い、国民を裏切ったという理由で激怒し、国が求めているのは新しい人々と大きな(変革への)踏み出しであると、熟慮の上で主張するようになる危機のときだけである。」⁽⁶¹⁾

明らかにクロスマンは、資本主義に内在する矛盾はいずれ爆発し、そのとき社会主義への移行の条件が整うとする、マルクス主義的な理解を受け入れていた。修正主義派が明確な改良主義路線への転換を主張したとき、革命的な移行を想定する社会主義路線がそれに対置されていた。

党綱領第四条と核政策をめぐる両派の激突

さて、ゲイツケルが党的地位を確立して以降に策定された、「産業と社会」(1957年) や『進歩のための計画』⁽⁶²⁾ (1958年) といった政策文書は、紛れもなく修正主義の原理が基調をなしていた。すなわち、公有化や公的

介入の有効性に対する疑問が公然と表明されていた。「統一的なコントロールがもつ利点よりも、自治や競争の利点がしばしば勝っている場合があるだろう」⁽⁶³⁾ というように。前にみた「競争的公営企業」や「民間株式の国家所有」といった新しい公有化方式は、計画化の手段としてではなく、独占状態にある産業領域に競争を持ち込むことによって、生産のボトルネックを除去する方策としてであった。かつては公有化の是非の判断基準として主張された生産の効率性にしても、民間企業における規模拡大や技術革新の成果の生産過程への導入によって達成されるとされ、それを促進するための「開発会議」Development Council や資本調達を任務とする「金融公社」financial Corporation の設立が提案された。要するに、「イギリス産業における諸々の制限を撤廃し、競争を復活させることによって、イギリス経済における革新の力を解き放つ」⁽⁶⁴⁾のが肝要だとされた。そして「計画化の目標は、新しい富の創造を円滑に行なうための一般的なフレームワークを提供すること」⁽⁶⁵⁾にあり、マクロ経済管理を通じた生産と消費、貯蓄と投資、輸出と輸入などでのバランスの確保や物価の安定をはかるのが政府の任務だとされるに至ったのである。

以上のようなゲイツケル指導部による大胆な路線の修正は、中央レベルでは順調に進展しているかにみえた。しかしながら特に下部活動家たちの間では、それを社会主義的原則からの逸脱だとする不信や反発が広がっていった。つまりアトリー政権の統治の反省から始まった 1950 年代の修正主義論争は、結局、1930 年代に形成された社会主義論による党内合意を解体し、労働党社会主義を社会民主主義と社会主義とに分岐させた。そして、前者は議会労働党、後者は選挙区労働党を主要な基盤とする、左右の対立を際立たせるに至った。しかも党大会で大きな発言権を持つ有力加盟労働組合の幾つかが、社会主義派を支持したことにより、両派の対立は党を揺るがす事態に発展していったのである。

すなわち、1959 年総選挙で三回連続の敗北を喫した直後の党大会で、ゲイツケルは旧来の路線との決別を鮮明に示すために、党綱領第四条の一部削除を提案した。党の基本目標としてきた「生産・交換手段の公有化」とし、旧来の社会主義論の特徴を表現した部分である。左派はそれに猛烈に反発し、交通一般運輸労組、機械工労組、国労などの左派系組合が同調したため、ゲイツケルは提案を事実上撤回せざるをえなかった。翌年の党大会では、「核兵器の一方的廃棄」を求める左派提出の決議案が、ゲイツケル

の強い反対にもかかわらず、330万対290万で採択された。この二つの問題は、路線の違いから生じた重要争点であつただけではなく、「政権をめざす党」か、資本主義に「抗議する党」かという、労働党のあり方をめぐる対立に起因していた。前者であれば、国民多数者の支持獲得が重視されるので、社会主義的変革は改良の積み重ねによる漸進主義的な態度を取らざるを得ない。後者では資本主義とは本質的に異なる社会・経済システムの導入が想定されているので、日常活動では資本主義の悪の弾劾が基調におかれることになる。レイバーリズムを体現している労働組合は、本来、前者に親近性を有しているはずであったが、この頃からその戦闘的部分が後者との提携を深めつつあった。

注

- (1) *Tribune*, 28 Dec. 1951, in S. Fielders (ed.), *The Labour Party*, 1997, p. 33.
- (2) *Socialist Commentary*, Nov. 1951, editorial, in ibid., p. 32.
- (3) V. Bogdanor, *The Age of Affluence, 1951-64*, 1970, p. 84.
- (4) A. Bevan, *In Place of Fear*, 1952.
- (5) J. Cambell, *Aneurin Bevan, and the Mirage of British Socialism*, 1987, p. 271.
- (6) A. Bevan, ibid., p. 50, 80.
- (7) J. Cambell, ibid., p. 265.
- (8) A. Bevan, ibid., pp. 22-23, 42, 124-126.
- (9) J. Cambell, ibid., p. 270.
- (10) R. H. S. Crossman (ed.), *New Fabian Essays*, 1952.
- (11)(12)(13)(14)(15) Crossman, 'Towards Philosophy of Socialism' in *New Fabian Essays*, 1952, pp. 1-3, 6, 10-11, 12-13, 29.
- (16) A. Crosland, *The Future of Socialism*, 1957.
- (17)(18)(19)(20) Crosland, 'The Transition from Capitalism', in *New Fabian Essays*, p. 38, 42, 43, 62, 63-65.
- (21) I. Mikado, 'Trade Unions in a Full Employment Economy', ibid., pp. 144-147.
- (22) D. Healey, 'Power Politics and the Labour Party', in ibid., p. 162.
- (23)(24)(25) G. D. H. Cole, *Is This Socialism?* (1954)、山川菊栄訳（河出書房、1955）、140、147、162頁。
- (26)(27)(28) Cole, 'Thoughts After the Election', *New Statesman*, June 25, 1955, pp. 875-876.
- (29) Cole, *Is This Socialism?*, 邦訳、168-173頁。
- (30)(31)(32)(33)(34)(35) H. Gaitskell, 'The Economic Aims of the Labour Party', *Political*

- Quarterly, Vol. XXIV (1953), pp. 6-7, 8-9, 12-13, 14-16.
- (36)(37)(38) D. Chapman, MP, 'What Prospect for the Labour Party?', *Political Quarterly*, Vol. XXV (1954), p. 205, 207-9, 211-2.
- (39)(40)(41)(42) Crossman, 'The New Despotism', *New Statesman*, August 14, 1954, pp. 175-176.
- (43)(44) Crossman, 'The Party Oligarchies', *New Statesman*, p. 200, 201.
- (45)(46) J. Freeman, 'Some Thoughts on Scarborough', *New Statesman*, Sept. 25, p. 344.
- (47) 実際の出版は 1956 年 10 月の党大会時であったことは、D. Reisman, *Anthony Crosland, The Mixed Economy*, pp. 118-119.
- (48) T. Jones, *Remaking the Labour Party*, 1996, p. 29. N. Thompson, *Political economy and the Labour Party*, 1996, p. 151.
- (49)(50)(51) Crosland, *The Future of Socialism* (1963 edition), p. 344, 128-9, 347, 128
- (52) J. Strachey, *Contemporary Capitalism*, 1956.
- (53) Strachey, 'The New Revisionist', *New Statesman*, Oct. 6, 1956, p. 397.
- (54) Strachey, 'The object of further socialization', *Political Quarterly*, Vol. 24 (1953), pp. 74-75.
- (55) Strachey, *Contemporary Capitalism*, p. 292.
- (56) Bogdanor, *ibid.*, p. 91.
- (57)(58) Crossman, 'The Affluent Society', 1959, in *Planning for Freedom*, 1964, p. 111 104.
- (59) Crossman, 'The Four Clause Controversy', 1960, in *Planning for Freedom*, p. 120.
- (60)(61) Crossman, 'The Affluent Society', in *ibid.*, pp. 103-4, 91.
- (62) Labour Party, *Industry and Society, Labour's policy on future public ownership*. Labour Party, *Plan for progress*.
- (63)(64) *Industry and society*, p. 47.
- (65) *Plan for progress*, p. 40.